

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和 4年 4月 22日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490200189		
法人名	株式会社 エポカケアサービス		
事業所名	グループホーム 舟入・みどりの家		
所在地	広島県広島市中区舟入中町9-16 (電話) 082-295-4910		
自己評価作成日	令和4年4月11日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=3490200189-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1 番 8 号
訪問調査日	令和 3 年度 新型コロナの影響により、広島県「特例措置」を適用。 訪問調査は、令和 4 年 4 月 22日に実施。

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

「ゆっくり いっしょに たのしく」自分が年をとった時、生活したいと思える場所を想像しながらスタッフ全員で入居者の生活に関わっています。様々な年代のスタッフが知恵を搾っています。職員一人ひとりが自分自身と向き合い、利用者の方に思いを馳せ、接し、一喜一憂しながら過ごせる場所を目指します。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

グループホーム舟入・みどりの家は、ユニット毎に職員間で話し合って年間目標を定め、利用者と共に生き、利用者が生きがいのある生活を送れるようケアに取り組んでいる。それぞれの職員が細やかな観察力で、利用者の言葉や表情、行動等から思いを汲み取り、カンファレンスで情報交換をして、利用者一人ひとりが豊かに暮らせるよう、同じ視線でケアに反映している。コロナ禍で外部との交流が出来ない中、利用者一人ひとりの趣味や楽しみごとを把握されて、本人の好きなレクリエーションを楽しまれたり、個々に合った役割に取り組まれている他、天気の良い日は、近隣を散歩したり、外気浴・日光浴をしており、利用者が張り合いや喜びのある日々を過ごせるように支援している。管理者・職員は、「事業所では利用者ファーストの姿勢で取り組みます」と、利用者に向けられる眼差しは温かく、信頼できる振る舞いに利用者も安心して暮らしている。何事も職員だけで抱え込まず、多くの人の協力を得る事を基本姿勢に、サービス向上に取り組んでいる。

グループホーム 舟入・みどりの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	基本方針「ゆっくり いっしょに たのしく」を各フロアに掲げ常に念頭に置いてサービス提供を行っている。また、ホームで年間運営方針を作成し、地域の方の協力を得ながら利用者本位の暮らしを実践している。年2回は職員が個々に挙げた個人目標と共に振り返りを管理者と共に行う。	地域密着型サービスの意義をふまえた、基本方針「ゆっくりいっしょに たのしく」を各フロアに掲げ日々、職員は、利用者とその家族が「安心して過ごせる」ように、利用者に寄り添い、理念に沿ったケアが出来ているかを振り返り、実践につなげている。年12回の勉強会を開催し、実務に沿っての話し合いをし、共有し、実践につなげている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	町内会に加入し会合に参加し情報収集に努めている。敬老会、運動会、神社のお祭り、地域の三世代交流会に呼んで頂き、入居者と参加している。コロナウイルス感染症により敬老会等参加できない時は、外出にて地域との交流を深めている。	今年は、コロナ禍の影響により、町内会や地域の行事(亥の子・もちまき・盆踊り)、ボランティアの来訪での利用者との交流が中止となり、地域の人と触れ合う機会がなくなっている。民生委員の方が、年度計画を持参して下さり、情報を頂いている。小学校での「認知症体験」の講座を開いて交流している。地域の体育館での「敬老会」に参加し交流している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	地域包括センターの職員の協力のもと神崎小学校で認知症養成講座があり小学校の方との交流があった。地域のサロンで認知症サポーター養成講座を行った。			
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議では町内会や地域包括支援センターとの情報交換を行い、議事録は面会にきていただいた方の目に届くところにおいていつでも見てもらえるようにしている。民生委員、他の事業所の方からイベント、防災訓練の事等助言を頂いている。コロナウイルス感染症により、ホームで開催できない時は、書面を郵送し後日、書面で意見をいただいた。	コロナウイルス感染防止対策を取っている為、年6回の開催は、2～3回開催し、後は書面にて各関係者の皆様に事業計画の進捗状況や研修、行事職員研修の内容、利用状況、交流行事等の実施状況、苦情の状況、事故の状況等を文書で報告し、意見や要望、提案等については、電話や文書で返送してもらっている。		
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	介護保険の申請手続き、待機状況など連携をおこなっている。また、生活保護の方の報告は中区生活課に随時行っている。	市担当者とは、運営推進会議報告や電話で情報交換を行い、困難事例等、運営上の疑義について相談し、助言を得る等、協力関係を築くように取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは、電話で情報交換を行い、連携を図っている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	R3.10～11、ドクター指示により本人・家族同意の上、転落防止の為車椅子ベルトを使用。現在身体拘束はしておらず、適正化委員会も法に定められた通り行っている。玄関の鍵についてはテンキーにて施錠している。解錠の話し合いの場をつくるが事故予防、安全面の考慮より解錠に至ってない(ご家族より施錠希望のお声あり)	定期的に「身体的拘束廃止委員会」等で学び、身体拘束の内容や弊害、高齢者虐待について、正しく理解している。スピーチロックやドラックロック、フィジカルロックについても、内容や弊害について具体的に学んでいる。玄関は施錠はしないで、外出したい利用者があれば、職員と一緒に散歩をするなど気分転換を図り、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	勉強会にて虐待の事例を引用し、なぜ起きたのかを考え、それを見過ごすことないようお互いに注意している。全体ミーティングでは、気付いたことがあれば話し合う機会を設けている。			

グループホーム 舟入・みどりの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している。	成年後見人制度を利用されている方がおられ、制度やあり方についてホーム内研修で学ぶ機会がある。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約において十分に説明を行い、不安な点や疑問点に対しても質疑応答の時間を設け不安解消・理解・納得を図っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	面会、運営推進会議、家族会などの機会で見聞交換を行っている。	家族からは、面会時(コロナ禍でもあり、限定で実施)や運営推進会議時、電話等で意見や要望を聞いている。面会時(室内で15分位)に日頃の様子を伝えたり、普段様子をブログに掲載して見て頂いたり、管理者が受診結果や体調が気になる時、その都度電話で連絡する等、家族が意見を言いやすい工夫をしている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	ミーティング、申し送り、面談などで意見交換を行っている。また意見があれば随時意見交換を行い、話し合いを行っている。	ミーティング時、カンファレンス時、委員会活動、チーム活動、係業務等、あらゆる機会を通して意見や提案を聞いている他、年2回の個別面談を実施して、「挑戦したい事・普段言えない事」も聞いている。職員は、コロナ禍の中にあって、国や県のガイドラインに沿って、普段の行動制限を行い、感染予防に努めると共に、職員の有給休暇の取得状況を確認する等、働きやすい環境作りに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	月に1回の運営会議で管理者の意見を吸い上げ必要ならば環境の整備を行っている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	本人が興味があるものやトレーニングになるような研修に随時参加させている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	江波地域包括センター、中区認知症地域支援推進員と情報交換を行っている。また研修会に参加の際も交流の場を作っている。		

グループホーム 舟入・みどりの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居者に寄り添い、不安なことや困ったことなどを聴きそれに応じ住みよい環境づくりに努めている。入居前見学に来ていただき不安なことを聞き安心をしていただくよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居前の情報交換のみならず、そのあとも密にご様子の連絡を行ったり、質問や要望に応えるなどコミュニケーションとりやすい環境をつくり、信頼関係構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居者やご家族様の意見、要望を聴きそれに応えるようケアプランを作成し支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	グループホームの家庭的な雰囲気を入居者のペースで過ごして頂けるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	面会に来られた際やオンライン面会などご様子、近況の報告している。また毎月ご様子をお手紙で報告させていただいている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	馴染みの場所を覚えておられる方には散歩など気分転換を兼ねて外出している。また入居時に馴染みのある品も持ってきていただいている。	まん延防止対策が解除された時、室内で15分位の面会を実施している他、電話や職員が手紙を書いたり、年賀状を作成し、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援している。法事に行かれた方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	家事、レクリエーション、行事で入居者同士の交流できるよう努めている。馴染みの関係をさらに深いものにし共に生活を楽しんで頂ける様にリビングのレイアウトを変更する等により良い関係作りの支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	利用終了後もご家族様とコミュニケーションを取り利用時においての関係性を大切にしていこう努めている。またイベントがあれば声掛けをし関係が終わらないように努めている。		

自己 評価	外部 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて 期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居者の思い、意向を汲み入居者のニーズに沿った生活ができるよう努めている。困難な場合は随時ミーティングなどして職員と話し合いをしている。	入居時には、アセスメント表を活用して、本人や家族から生活史や得意な事、興味のある事、好む事、好まない事等、普段の暮らしの様子を聞いて思いの把握に努めている。日々の関りの中で利用者に寄り添い、喜ばれた事や関心を示された事、嫌がられた事等の場面や表情、言葉等をケース記録(タブレットに記録)に記録して、カンファレンス時にその情報がプランに活かされているかを話し合い、思いや意向の把握に努めている。困難な場合は、事業所会議の中で職員間で話し合い、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービスの利用の経過等の把握に努めている。	入居前や面会に来られた時など入居者、ご家族様からお話しをお聞きし、対応できるように努めている。契約時に生活歴、嗜好品、趣味等を家族様にご記入していただきミーティングで情報共有をしている。入居後もご本人から話を聞き情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	入居者一人一人の現状、心身状態をアセスメントで把握をしてお手伝いなどできることは行って役割を持っていたるように努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	入居者、ご家族様と話し合い、生活歴やニーズに合わせた介護計画の作成している。定期的にモニタリングを行い、意見交換を行って計画の見直しをしている。	計画作成担当者を中心に、毎月、カンファレンスを実施し、利用者や家族の要望、主治医や看護師、職員の意見を参考にして話し合い、介護計画を作成している。6ヶ月毎にモニタリングを行い、6ヶ月毎に介護計画書を見直している。利用者の状況や家族の要望に変化があれば、その都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	ケア記録の記入、ミーティング、申し送りなどや連絡ノートで情報の共有を行っている。問題点があればその都度スタッフと話し合いの場を設けてより良いケアの提供に繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	新たな課題、ニーズに対し情報の共有・意見交換を行い、入居者にあつた対応の方法を提案、実践を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	コロナウイルス感染症により地域の行事(町内運動会、祭り、地域サロン等)に参加できていないが、認知症サポーター養成講座を開催し小学校の方と交流、運営推進会議では地区の民生委員と情報交換して地域に密着したグループホーム作りを目指している。		

グループホーム 舟入・みどりの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	現在入居されている方は往診医がかかりつけ医となっている。看護師、スタッフが密に情報共有を図り、入居者、ご家族様のニーズを聞き報告、連絡に努めている。	本人や家族の納得を得て、協力医療機関をかかりつけ医とし、月2回の訪問診療がある他、週3回看護師が常駐して、利用者の健康状態に関する助言や指導を行っている。他科受診は、家族の協力を得て、受診支援をしている。休日夜間の緊急時には、24時間対応の協力医療機関や看護師と連携して、適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	看護職員による入居者の健康管理、医療機関への付き添いや報告を行う。また緊急時は随時対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際にサマリーを提供していると共に普段の生活の様子などサマリーに記載のない情報も伝えている。カンファレンスに参加しどこまで回復したら退院受け入れができるかなど本人、家族の希望を含めて相談する。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居契約時に説明させていただいている。重度化、看取りに移行するとき再度家族への説明、ニーズの聞き取りを行う。医師など医療関係者との協力のもと入居者やご家族様に希望に沿うことができるよう方針について話し合い、共有、支援を行うようにしている。ホーム内研修で看取りの研修を行い終末期のケアについて方針の共有をしている。	「重度化した場合における対応に関する指針」を基に、看取りや終末期に関する考え方、具体的支援等について契約時に家族に説明をしている。実際に重度化した場合は、早い段階から利用者や家族の意向を基に、主治医や看護師等、関係者が話し合い、同意書を交わしている。看取りや医療機関、他施設への移設も含めて方針を決めて共有し、チームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変や事故発生に備え応急手当、初期対応の訓練、研修を行っている。緊急時に速やかな対応ができるよう詰所に緊急時のマニュアルを貼付、連絡体系一覧表を作成している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	防災勉強会、避難訓練を年に2回行っている。初期消火、消火器の使い方を消防署員の指導のもとスタッフが共有していくよう努めている。	年2回避難訓練は実施しており、内1回は消防署の協力を得て、昼夜の火災を想定した通報訓練、避難訓練、避難経路の確認、消火訓練を、利用者も参加して実施している。地震についても対策を講じており、訓練を実施している。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	理念に基づき声かけも自尊心を傷つけないよう配慮している。入浴、排せつについても羞恥心を考え接している。ホーム内研修で接遇について学び実践するよう努めている。	職員は、内部研修(接遇、個人情報保護、権利擁護等)で学ぶと共に、利用者の人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉使いや対応をしている。個人情報の取り扱いに留意し、守秘義務を徹底している。	

グループホーム 舟入・みどりの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	希望されていることを取り入れるように努めている。何がしたいか、どこに行きたいか話せる関係作りと実現できるよう情報の共有に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	日々の暮らしの中に入居者様の話、希望を聞きその意見を大切にしている。入居者様の起床時間、就寝時間を定めず本人様のペースでその人らしい生活の支援を行っている。外出をしたい方はスタッフと近隣のスーパーや散歩にお連れしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	希望者は散髪(訪問散髪、外出も)できるようにしている。また入浴後の服も本人様に決めていただいている。髪や着衣が乱れていたらず直すように気を付けている。鏡を見ていただく時間も作るようにしている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	季節のものを提供できるようにしている。おいしく見えるよう盛り付けを工夫している。コミュニケーションをとりながら準備、食事、片付けをともに楽しく行う事ができるよう努めている。	3食とも事業所で作っており、食材は、生協・スーパーで購入している。スーパーでの買い出しには、利用者も参加して、好みの物を購入している。利用者の状態に合わせて、食べやすいように形態(ミキサー食、刻み食、トロミ食等)や盛り付けを工夫して、楽しみな食事となるように支援している。利用者は、盛り付け、茶碗を洗う、お盆拭き等、出来る事を職員と一緒にしている。おやつにケーキ作りをしたり、行事食や誕生日の人の好みの食事を提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事摂取量の観察を行い、少ない方は栄養バランスを考えながら好きな物などをお出しし摂取して頂けるようにしている。状態に応じてその方に合った形状で提供している。水分もお好みの飲み物を提供し定時の水分補給時間以外にも希望に沿った対応を行えるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	ご自分で義歯管理及び歯磨きができる方はお任せし、歯科往診で歯の状態を確認していただいている。難しい方は介助をして状態の悪化がある場合は歯科医師に報告、相談をしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	トイレに行きたい様子、サインや動作を見逃さず、失敗なくトイレで排泄していただくよう心掛けている。その情報は記録しスタッフで共有している。	排泄チェック表を活用して、排泄パターンを把握し、羞恥心や不安に配慮した言葉かけや誘導をしている。出来る限り、トイレで自然に排泄出来る事を目指して、排泄の自立に向けた支援を行っている。排便サイクルに留意し、便秘にならないように、薬による排便コントロールも実施している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	十分な水分を摂って頂く。乳酸菌や繊維質などが摂れるように工夫を行っている。それぞれの体力に合った運動を行う。		

グループホーム 舟入・みどりの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	フロアごとに一日三名ずつ入浴されている。一人当たりの時間を十分にとることができる。その方の状態に合わせて介助する。また外傷など身体の異状を確認する。	週2回を基本とし、1日3人ずつ入浴支援を行っている。入浴時間や湯加減、入浴剤の使用等、利用者の希望に合わせて、ゆったりと入浴出来る様に支援している。入浴したくない人には無理強いしないで、時間を変えたり、職員の交代、言葉かけの工夫をして対応している。利用者の状態に合わせて、清拭や足浴、手浴、部分浴、シャワー浴等、個々に応じた入浴の支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	眠気があるときは布団で休んでもらう。椅子に座りっぱなしにならないよう適度に休んでもらう。睡眠時間を把握する。寝具、パジャマは常に清潔にしておく。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	服用薬品名カードを個人別に保管・作用と副作用を把握する。服用が難しい方は服薬ゼリーを使用するなど確実に服用してもらう。変化があれば看護師・往診医に報告する。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	長年親しんだ生活や環境をしっかりと聞き取りしたうえで、楽しみのある要素を取り込む。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	外出する機会を作るようにしている。近隣の公園やスーパーなど。なじみの神社や美容院に行かれることもある。	利用者の希望や状態に合わせて、公園や川での外気浴や日光浴、事業所周辺の散歩、季節の花見(桜)、馴染みの美容院等に出かけている。外出時にはマスクを着用、帰宅時には手洗い、うがいを励行して、感染症防止対策を十分にして外出支援を行っている。	コロナウイルス感染予防の為、外出は極力避けてきましたが、コロナ禍が終息したら、以前のようにお天気の様子や外気温を考慮して、近隣の公園やドライブ、地域の行事に参加される事を期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	原則立替にてお金を払っている。しかしお金を持たれないと不安を抱かれる方は小額ではあるが所持されている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	家族に話をされたい方は電話をかける支援をする。携帯を持っておられる方には、自由に話をさせていただいている。		

グループホーム 舟入・みどりの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	リビングではダイニングテーブルやソファなどくつろげるようにしている。いつでも居室に入ることができる。、他フロアの入居者様と関わりの時間を作るようにしている。	共用空間の食卓や洗面所には、季節の花が飾られ、壁には職員と一緒に作成した季節の作品や貼り絵、ぬり絵、習字の作品が飾っており、季節感を感じる事が出来る。対面式の台所からは、調理の音や匂いがして、生活感や家庭的な雰囲気を感じる事が出来る。室内の温度や湿度、明るさ、換気に配慮し、利用者が居心地良く過ごせるような工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングではダイニングテーブルやソファなど好きな場所に座って過ごされている。他フロアの入居者と関わりの時間を作るようにしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	家具や寝具は今まで使っていた馴染みのあるものを持ってきていただくようお願いしている。入居後購入する際は、好みのものを購入している。	居室には馴染みのある物、愛用品等、テレビ、椅子、テーブル、筆筒、衣装ケース、仏壇、位牌、時計、ぬいぐるみ、本、雑誌、筆記用具、鏡、化粧品等、使い慣れた物や好みの物を持ち込み、カレンダー、家族写真、自作品のぬりえ等を飾って、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	「できないこと」を見つけるのではなく「できること」を多くみつけ、出来ることを増やし、その人らしさを生み出すように接しています。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

グループホーム 舟入・みどりの家

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、活き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム 舟入・みどりの家

作成日 令和 4 年 4 月 23 日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	49	この1年感染対策で外出する機会が減っていた。	コロナ禍前のように近隣散歩など息抜きできる時間を作る。	入居者の意見をくみ取り、外出できるようタイムスケジュールを見直す。	6か月
2	13	1年未満のスタッフが増え育成が急がれる。	教える側のスタッフを育成する。	チューター制度を導入し、業務内で共に成長できる環境を作る。	6か月
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。